

令和5年度 第2回 碧南市介護保険運営協議会会議録

1 日時

令和5年8月23日（水） 午後1時30分～午後2時50分

2 場所

碧南市役所 2階 会議室1

3 出席者

(1) 委員

三島博、小田直樹、大田康博、堀尾静、小林正人、下村美幸、沢井智美、齋藤健、永坂幸子、藤田敏江、杉浦浩二、榑原由太郎、禰宜田悦子、杉浦信子、磯貝靖子、磯貝厚子、鈴木礼子、井上卓、小林清彦（計19名）

(2) 事務局職員

健康推進部長 山田昌宏、高齢介護課長 伊藤正博、健康課長 金原厚夫

高齢介護課課長補佐 杉浦洋子

高齢介護課課長補佐 伊藤博之

健康課課長補佐 石川麻子

高齢介護課介護保険係長 岡本東子

高齢介護課主査 加藤徹

株式会社明豊 吉岡開 ※第9期高齢者ほっとプラン作成支援業者

（計9名）

4 傍聴者

1人

5 議題

(1) 法律改正の概要について（資料1）

(2) 高齢者ほっとプラン素案（計画策定概要・基本理念と目標について）（資料2・資料3）

6 議事録

【事務局】：開会のあいさつ

【会長】：あいさつ

【事務局】

・「介護保険・高齢者福祉にかかる課題」について議題に挙げていたが、整理に時間を要するため、次回に報告させていただく。

【事務局】：第1回介護保険運営協議会での質問事項の説明（当日資料）

【A委員】

質問4について。筋トレルームについて、碧南市としては事業を広げていこうと考えているのか、効果がそれほどでもないでそれなりに続けていこうと思っているのか。あるいは、まだそうした方向性は見いだせていないのか、考えを聞かせてほしい。

【事務局】

事業効果により改善が認められたかどうかははっきりとはわかりませんが、運動により筋力が維持されたり、体調が改善されたりするものであると認識しているので、今後も継続していきます。

【A委員】

筋トレルームについては、引き続き効果測定を続けていただきたい。

【B委員】

質問2の介護サービスの実績について。デイケアはコロナの顕著な影響なしと分析しているということでしょうか？

【事務局】

2年度、3年度、前年度比較で増加しており、コロナの明らかな影響は確認できないという認識を持っております。

【B委員】

デイケアの事業所に関わる立場でお話すると、体感としては減少していると考えている。

【事務局】：議題(1)の説明 資料1

【各委員】 意見等無し

【事務局】：議題(2)の説明 資料2・資料3

計画策定の進め方・スケジュールについて

- ・会議は年間6回を予定。
- ・第3、4、5回の会議の中で、計画の素案についてできたところから会議に諮っていく。
- ・現状、11月の第5回までに計画の素案を完成させる予定。
- ・12月にパブリックコメントを実施する予定。
- ・パブリックコメントの意見を反映させ、第6回（1月25日）の会議で最終版をお示しし、最終決定していく。

【C委員】

8期施策の効果をどこかで発表していただきたい。

9期の具体的な施策がもう少し見えてくるとよい。

【事務局】

具体的な施策については今回報告できませんでした。第8期までの課題を勘案しつつ、8期までの施策を継承しつつ、新たに追加したり、重点的に取り組んだりすべき具体的な施策とその目標を定めていき、第3回、4回に報告させていただく予定です。

【D委員】

資料3の日常生活圏域について。ケアマネージャーや訪問看護の体制についてはどのようなになっているのか。できれば、地図に掲載した方がよいように思われるが。

【事務局】

ケアマネジャーを要する事業所（居宅介護支援事業所）は市内に9か所あります。日常生活圏域の図には掲載いたしません。地域包括支援センターについては担当地区があり、掲載していますが、事業所（居宅介護支援事業所）には担当地区の割り当てはありませんので掲載いたしません。

また、訪問看護の事業所についても圏域ごとには載せておりません。訪問看護のサービスについては個別のケアプランに基づき提供されるためです。

【E 委員】

訪問看護事業所については、市内に7、8か所あり、利用者数に対して充足している。どこの事業所も空きがあり、希望者にはサービスを提供できるかと思う。ただ、利用に際しては医師の指示が必要となるので留意いただく必要がある。

また、居宅介護支援事業所については混んでいる印象。すぐにケアマネジャーが対応できるわけではないが、お断りすることはない。ただし、ケアマネジャーは平日勤務であるが、ケアプランを作成するのに必要なご家族が土日しか時間を作れないというケースがままだり、土日に対応できる事業所が少なくなっているという状況はある。その場合は、市外のケアマネジャーを紹介することがある。

【F 委員】

医療介護の現実に関わっている者としては、計画にあるような明るい市民生活、介護生活は期待できないのではないかと憂慮している。今後、全国的に介護資源が減ることが分かっている。その中で、どう施策を実現していくのかというのが大切。

また、こうした市の施策を受けられる人はまだいいが、実際には独居である等して市の施策を知らない人がいっぱいいる。こうした人達に情報を伝えるために民間活力を引き出すことを考えてみてはどうか。友人に民生委員がいて、精力的に見守り等の活動をしているが、市が個人情報を開示しないことが障壁になっている。自分達がもう少し関わりたいと思っても、ルールによって踏み込めないというものがあると言っていた。

介護職員が減ってしまう、一方で介護サービスを受ける人が増えてくるとい現実がある。従来の市の施策や考え方の他に、もっと民間の力を引き出すような施策や考え

方を持ってみてはどうか。

【事務局】

市の施策の最前線は地域包括支援センター。そちらに相談にみえる方については、市のサービスにつなげることができますが、そうでない方の中にはわからないことでサービスにつながらない人もいるかと存じます。

民生委員の方にはシルバーカードの確認チェックをお願いさせていただいています。70歳以上の方でご自身に心配なことがある方にはシルバーカードを作っていただき、市の活動の基とさせていただいています。民生委員の方にはシルバーカードの確認チェック訪問のために個人情報の提供をさせていただいています。

また、地区の方々についても何か心配な方がみえたら、地域包括支援センターや市役所に連絡をしていただくことで、市側から手を差し伸べられるようにしていきたいと考えています。

【B委員】

F委員の発言はそのとおりだと感じている。独居の方への対応について、計画の中に盛り込むべきだと考えている。

「高齢者とその家族を支える環境整備（資料3）」とあるが、そもそも家族が生きていくのに精一杯の中で、家族を支えようとして介護離職をせざるを得ないという社会問題が起きている。結果、社会保障費の源泉となる経済生産に関われないというのが大きな課題。

また、施設入所時に求められる身元保証人が遠方にあることでなかなかサービスを受けられないという課題がある。

こうした点について、計画の中に入れていただきたいと考えている。

また、今回、お金については触れられていないが、少子高齢化で働く人が減っていくことで、介護保険の費用を負担していただく方が減っていくという状況がある。「高齢者を支えるためにはこれだけのサービスが必要である。だから、これだけのお金が必要だ」というように積み上げ式で考えていくべきなのか。それとも、「この部分については民間にお願いして、市のサービスについては縮小しよう」というような考え方、あり方についても考えていくべきではないかと考えている。

【事務局】

独居の方が増えてきているという状況があります。こうした方への対応を計画の中にどのように入れていくのか、入れていけるのかについては、皆様方と協議しながら考えさせていただきたいと考えています。

また、保険料についての考え方につきまして。介護保険制度の中で保険料は、高齢化率、介護認定率、サービスの利用状況等によって、どの程度の支出見込みがあるかを積み上げて決めていくことになっています。そのため、介護保険料については従前の形で決めていくことになろうかと存じます。

一方で、市の施策の中でどのようなことができるのかについては、今後検討していくことになるかと存じます。

【G委員】

知人に介護認定調査の申し込みをしたら2か月先になると言われた方がいた。現状はどうか。認定調査員は何人いて、一日で何件ほど回っているのか。

【事務局】

認定調査を希望する人が増加してきていることもあり、昨年度末頃には、最長で2か月待ちという状況が発生していました。現在は、1か月程度お待ちいただいている状況です。この4月に1名、認定調査員を新規で雇用して状況の改善に取り組んでいます。現在、8名の認定調査員がおり、一日2、3件の調査を行っています。調査そのものは30分から1時間程度で終了しますが、調査終了後の記録を慎重に行う必要があります。これ以上調査件数を増やすのは難しい状況です。

今後、高齢者の増加が見込まれており、調査件数が減ることはいないため、必要な人員配置について検討していきたいと考えています。

【B委員】

認定調査の件について。他市では3か月以上待っているという事例があると聞いている。今後、働く人が減っていき、専門的な人の採用はさらに難しくなる。新たに調査対象者は増えていくという見込みがあります。DX化を図り、例えば、現場でタブレ

ットを使い、その場で業務を完結させる等の省力化、効率化を図ることが重要だと考えるが、こうしたことについて市はどのように計画しているのか、計画の中に盛り込んでいくべきと考えているのか。

【事務局】

介護認定調査や介護認定審査会の効率化については、国の第9期計画の指針の中にも示されています。碧南市においても介護認定調査や介護認定審査会の中でタブレット導入の可否について検討しているところです。1件あたりにかかる時間を少しでも短縮できたらと考えています。

【D委員】

民生委員のシルバーカードのチェックは完了した。アパート暮らしの独居の方についてはなかなか状況を把握できない。今後は、こうした方が増えて孤独死が増えるのではないかと考えている。

【事務局】

シルバーカードのチェックの中で、どうしてもお会いできない方はいるかと存じます。そうした方については、市の方に返していただければ、地域包括支援センターと連携しながら現状の把握に努めてまいります。

【D委員】

毎日様子を見に行くのは困難。月に2、3回様子を見に行く。会ったときには元気だったのに、後に亡くなっているということがある。この間のフォローをなんとかできないだろうか。

【事務局】

民生委員の皆様には感謝申し上げます。民生委員の方が様子を見に行った後に亡くなってしまったというケースは今までにもあります。新聞配達の方からの新聞が2、3日分入ったままになっているという連絡を受けて、市からシルバーカードで親族の方に連絡を取り、連絡が取れない場合には警察と一緒に現地に行き死亡を確認するとい

うこともあります。こうしたケースはどうしても発生しています。

こうしたことがないように地区の方々やヤクルト配達、新聞配達などの見守り協定等により様々な方と協力しあいながらいろいろなセキュリティをかけていますが、どうしても漏れてしまう人がいるのが現状です。

何か異変を感じるがあれば、市や地域包括支援センターにご連絡をいただければ、すぐに確認いたしますので、ご連絡をお願いいたします。

【H委員】

自分自身がどのように行動すれば健康を維持できるのかというような介護予防のために必要な知識を一方的に伝えるのではなく、個人の取り組みを支えるような体制を考えられるとよい。

【事務局】

「2 施策の体系」(資料3)の中の「1 健康と生きがいがづくり」「(1) 健康寿命を延ばすための支援」の中で具体的な事業内容を検討していきます。

【F委員】

民生委員の活動のお話を聞いていて、強く思ったのは市の施策を使えない人に対して行政としてどう積極的に関わっていくことができるかということ。

民生委員の活動内容やそれを市としてどう関わってサポートしていくかを考えて、施策に活かしてもらいたい。

【事務局】

市のサービスにつなげていくためには、対象となる方に内容を伝えていく必要があります。先ほどは、民生委員の方々は地域の実情をよくご存知であり、シルバーカードのチェックの中で、困っている方に地域包括支援センターを訪ねることをおすすめしていただいたり、直接、民生委員の方から市にご連絡をいただいたりすれば対応させていただくとお伝えいたしました。

多くの方に市のサービスについて周知していくことが大切だと考であり、いろいろな方法で周知に努めていきたいと考えています。

【D委員】

シルバーカードを実際書いてくれるのは3割ぐらいの人。残りの方については、民生委員は回らない。シルバーカードだけでは全員の安否確認はできない。

【B委員】

民間（地域の方）が手伝う部分と公が担う部分の落とし込みがしっかりできるともう少し民生委員の方が動きやすくなるのではと思う。国は自助、互助、共助、公助の4つの役割分担で地域を支えていくことを示している。全体としては分かるけれども、具体的に行動する方々が現状、動けないというのが現場の生の声であり、今後、役割分担が見える化する取り組みが必要ではないかと感じた。

【I委員】

市のサービスを自主的に受けることができない方々をフォローアップするのが地域包括支援センターの大きな役割の一つだと認識している。（資料1）に「5 地域包括支援センターの体制整備等」に「地域包括支援センターが行う総合相談支援業務について、その一部を市が居宅介護支援事業所に委託することを可能とする」とある。自主的に動ける人の相談を居宅介護支援事業所が受けられるようにすることで、地域包括支援センターは本来の地域の中に入っていき民生委員と連携して、個別のケースに対応することができるようになる。一方で、地域包括支援センターの事業は幅が広く「介護予防支援」業務に割く時間が多い。この「介護予防支援」についても居宅介護予防支援事業者ができるようになる。こうした点を計画にいれて、地域包括支援センターが市のサービスを自主的に受けられない人をフォローできるようにしていかなければならないと考えている。

【事務局】

市のサービスを受けられていない人に対して、市のサービスについてお伝えするというのは市の責任です。いろいろな方法を取りながら、少しでも多くの方が住み慣れた地域で自分らしい生活ができるようにするための取り組みをしていきたいと考えています。

【J 委員】

新聞で岡崎市と西尾市が公共施設を開放し、市民が涼めるようにしているのを見た。碧南市も取り組んでいただきたい。

【B 委員】

全て公ではなく、行政が民間に施設開放について協力してもらうような取り組みがあってもよい。

【事務局】

たくさんのご意見をありがとうございました。皆様のご協力をいただき、よりよいほっとプランを作って参りたいと存じます。

議題終了

【事務局】：「3 その他」の説明

【事務局】 あいさつ

終了